



## ①. お取引について

現在お取引いただいている普通貯金・定期貯金・定期積金・ご融資等の信用事業取引および生命共済・建物共済・自動車共済等の共済事業取引は、そのまま藤岡中央支店が引き継ぎます。

## ②. 支店名および支店番号について

令和2年8月21日まで

支店名	支店番号
美土里支店	4594-004
藤岡支店	4594-012
小野支店	4594-013

令和2年8月22日以降

支店名	支店番号
藤岡中央支店	4594-013

※小野支店につきましては支店番号は変更ありません。

## ③. 口座番号について

原則として口座番号の変更はありません。

## ④. 通帳について

美土里支店・藤岡支店のお客さまは、現在ご利用されている通帳（普通貯金・総合口座・貯蓄貯金・通帳式定期貯金通帳、積立式定期貯金通帳）が変更になります。8月24日（月）以降、窓口にお持ちいただいた際、新通帳に切り替えさせていただきます。

なお、小野支店のお客さまはそのままご利用いただけます。

ATM取引については、8月24日（月）以降も現在の通帳で引き続きご利用できます。通帳繰越の際に新支店の通帳に切り替わります。

## ⑤. キャッシュカード・JAカードについて

口座番号が変更になるお客さま以外は、現在お持ちのキャッシュカード・JAカードは、引き続きご利用いただけます。3支店以外のキャッシュカード・JAカードをお持ちのお客さまも引き続きご利用いただけます。

## ⑥. 定期貯金・定期積金証書について

現在お持ちの証書を引き続きご利用いただけます。（切り替えの必要はございません）

## ⑦. 税金・公共料金その他の自動支払いについて

変更手続きは、当組合で代行いたしますので、お客さま自身が変更手続きを行う必要はございません。

8月22日（土）以降においてもお客さまのご指定口座から自動支払いを継続させていただきます。

## ⑧. ご融資について

ご融資の返済額・期限・返済方法等のお取り扱い条件は従来どおりです。返済事務等は藤岡中央支店が引き継ぎます。

## ⑨. 年金・給与振込について

国民年金・厚生年金・共済年金・農業者年金等の公的年金等の振込指定手続きおよび給与振込の振込指定の変更手続きは、当組合が代行いたしますので原則としてお客さま自身で変更手続きを行う必要はございません。

ただし、一部の年金・給与振込につきまして、お客さま自身の申し出による受付が必要な場合がありますので、その際は個別にご相談させていただきます。

## ⑩. 振込（銀行等、他の金融機関からの振込）について

お客さまがお取引先から受け取る振込につきましては「8月22日（土）以降は、藤岡中央支店（支店番号4594-013）になる」旨、お取引先等にご連絡ください。

## ⑪. 共済契約証書について

現在契約有効中の共済証書は、書き替え等の手続きは不要です。共済期間満了まで大切に保管をお願いいたします。

## ⑫. 交通事故の受付について

事故受付につきましては、藤岡中央支店または本店事故相談課へご連絡ください。

## ⑬. 出荷用の販売コード等について

販売コードや購買未収コードは変更になることがありますので、その場合につきましては個別にご相談させていただきます。



※オープン当初は混み合うことが予想されますので、入金等、必要な時にご来店されることをおすすめします。